

『当診療所で満たす施設基準及び加算に関する掲示』について

・医療情報取得加算

オンライン資格確認を行う体制を有しており、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っております。

・医療DX推進体制整備加算

ア 医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。

イ マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

ウ 電子カルテ情報共有サービスの導入検討等を含め、医療DXにかかる取組を実施しています。

・外来感染症対策向上加算

当センターでは、「院内感染管理者」による指揮の下、院内感染対策マニュアルを作成し感染対策を推進しております。院内感染対策の基本的な考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を年1回以上実施し、抗菌薬については厚生労働省「抗微生物薬適正使用の手引き」に基づいて抗菌薬の適正使用に努めております。また、横浜市医師会と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めております。

・保険外負担に関する事項

当診療所では、以下項目について、その使用に応じた実費の負担をお願いしております。

お薬の容器代（液剤容器・軟膏壺等、処方がある場合）	50円（1個）
診断書	3000円（1通）